

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	高風保育園（2回目受審）
経営主体(法人等)	社会福祉法人 白峰会
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒231-0822 神奈川県横浜市中区本牧元町7-2-1
設立年月日	昭和24年6月25日
評価実施期間	平成29年6月 ～ 平成30年1月
公表年月	平成30年 4月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版

総合評価（事業者の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）

【施設の立地・特徴】

・立地および施設の概要

高風保育園は、横浜市営バス「本牧車庫」または「本牧三溪園入口」バス停で下車し、緑に囲まれた閑静な住宅地を抜けて5分ほどの高台にあります。園舎は本牧臨海児童公園に面しており、鉄筋コンクリート造り2階建てで、1階部分を保育室として使用しています。1歳から5歳児まで定員118名のところ105名が在籍しています。明治38年相沢託児園を開設し、昭和24年に現在地に移転して保育園を開園しました。敷地内に児童養護施設高風子供園を併設しています。

園では設置法人である社会福祉法人白峰会の系列の横浜女子短期大学保育科の学生の実習や卒業後の進路として受け入れ、また、職員が大学の保育センターの研修を受けるなど、連携があります。

・特徴

キリスト教精神に基づく保育を行い、毎月の聖句、讃美歌を設定し、毎朝礼拝を行っています。花の日礼拝や、感謝祭、クリスマス祝会など、キリスト教の行事があります。本牧臨海児童公園を園庭として利用し、豊かな自然に恵まれた立地から、四季の変化を心と体で感じて遊びを創り出して楽しんでいます。

【特に優れていると思われる点】

1. 立地を活かした戸外活動

園舎前の公園では、日々、自然の移り変わりに触れることができ、積極的に戸外活動をしています。砂場でおままごとをしたり、穴を掘ったり、虫を見つたり、落ち葉集め、フラフープ、ボール、ぽっくりなど、一人で、またグループで自由に好きなことをして遊んでいます。どんぐりを見つけて製作に利用したり、どんぐりを折り紙で折ったり、霜柱ができると、踏んで音を確かめたり溶ける様子を観察したりしています。春には桜の下でお花見をしたりおやつを食べるなど、恵まれた自然を保育に活かしています。季節の良いときは、徒歩で三溪園に行ったり、本牧市民公園の大型遊具で遊んだりして社会体験に繋げています。

2. 子どもの興味関心を広げる職員の関わり

職員は子どもの日常の遊びの様子を見て、一人一人が興味や関心をもって遊べるように声かけし、職員と一緒に遊びながら友だち関係も築けるように援助しています。職員が遊びと一緒に楽しむことで、子どもの気持ちを知り、遊びの中から子どもたちにヒントを提供することに結び付けています。子どもたちが昆虫や動物に関心を持った時は、図鑑などを使いながら、子どもの興味関心を広げています。子どもがアイデアをふくらませられるよう、禁止用語は使わないことを職員間で認識しています。また、週案は子どもの興味や関心を反映させて活動を変更できるよう柔軟に計画し、活動の連続性を持たせることを意識

しています。

3. 職員の資質向上のための研修の取り組み

園内研修は、職員が選んだテーマを主体的に学ぶ場と位置付け、講師を招き「絵本の読み聞かせについて」「手遊び」「運動遊び」の研修を行い、実践しました。平成29年度は「新保育所保育指針」「乳児保育」について学んでいます。また、園外研修は、職員の経験年数やクラスに合わせて内容を検討し、系列の横浜女子短期大学保育センターや中区の研修を、積極的に受講しています。研修後は職員会議で発表したり、報告書を回覧したりしています。非常勤職員も希望により内部研修に参加することができ、外部研修の内容は、「パート会議」で伝えて共有しています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 保育室内の環境の工夫

おもちゃの種類は複数あり、子どもの欲求や意思に応じて職員が提供していますが、子どもの主体性を育むためにも、子どもが遊びたくなるような配置や、子どもたちが自ら手に取って遊びたくなるような環境の設定について話し合い、実行していくことが望まれます。

5歳児は広いホールを保育室としており、長時間保育園で過ごす子どもが、ほっとできるような場所の設定や、保育士の目が届きながら一人になれるような場など、子どもが落ち着いて過ごせるコーナーなどの設置が期待されます。

2. 人材育成計画の具体化

「高風保育園人材育成計画」を策定しています。個人面談、OJT（職場内訓練）、園のマニュアルの周知、園内・園外研修への参加を定めていますが、人材育成の基本的な考え方や、職員の経験年数に応じた期待される役割などについては触れていません。職員のモチベーションを上げるためにも、これらを明確にする内容の見直しが望まれます。

3. 地域の子育て家庭への支援

中区の育児支援事業、グランマ保育園事業として育児相談や絵本の貸し出しを行っていますが、近年利用者が無く、園への要望を聞く取り組みとはなっていません。育児相談は、現在週1回時間指定の予約制で行っていますが、開催日時や広報を工夫して、実施されることが期待されます。また、園見学者の育児相談からニーズを探るなど、保育園として積極的に地域住民の子育て支援ニーズを聞いて、応えていく姿勢が期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

- ・「子どもはわたくしたちの宝です。絶えず大人に喜びと望みとひかりを与えてくれます。わたくしたちは真心をもって日々よく育てましょう」という保育理念のもと、運営方針を「キリスト教精神に基づいた保育」「神様と人に愛され、心身共に健やかな子どもを育てる」「一人ひとりを大切に、感性豊かな心と創造性を育てる」とし、子どもを尊重したものになっています。
- ・職員に、子どもに接するときの心構えを載せた「望ましい保育者」を配付しています。園長は、気になることがあった場合は職員と話し合っています。
- ・子どもと一対一で話し合う必要がある場合は、廊下や個室を利用します。建物の構造上、各保育室につながる廊下のほか、5歳児保育室の横にも廊下があり、活用しています。
- ・虐待対応マニュアルがあり、虐待の定義について職員会議で確認して、適切な関わり方をするよう努めています。虐待が疑われる場合や明白になった場合は、

	中区こども家庭支援課や横浜市中心児童相談所と連携がとれる体制があります。 ・入園のしおりに「個人情報について」の記載があり、利用目的、第三者への提供などを定め、保護者に説明しています。職員は、入職時に個人情報の取り扱いや守秘義務について説明を受け、年度初めの職員会議で確認しています。
2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	・保育課程に社会的責任や人権尊重をうたい、子どもの育ちに必要な支援を明記して、子どもの最善の利益を第一義にして作成しています。 ・発達に合わせ、子どもたちにわかりやすい言葉でその日の活動を伝えています。言語化できる子どもは保育者に言葉で伝えることを大切にしており、保育士も応答的な問いかけをして、子どもの意見を聞いています。 ・年度末に保護者に「保育園保護者アンケート」を実施し、アンケート結果は集計し、3月の園だよりに掲載して保護者に報告しています。保育参観後もアンケートを実施し、園運営に反映させています。 ・清掃は、トイレは子どもの午睡時に、流しやテラスなどは非常勤職員が当番制で行い、各保育室やテラスは担任が行って、清潔に保っています。園庭代わりの公園の砂場の管理も園で行っており、毎日カバーをかけ、週に1度は掘り起こし、除菌水をまいて清潔を保っています。 ・毎日園舎の前の公園で遊び、異年齢児が交流しています。室内では朝夕の合同保育や土曜日に異年齢で過ごしていますが、日常的な交流を意図して設定した場所はありません。 ・「年齢別食育年間計画表」を作成し、年齢に応じた食育を取り入れています。全クラス台所見学を行い、子どもがガラス越しに大なべでの調理の様子や調理員が働く様子を見学しています。エノキを割いたり、野菜を洗ったり、トウモロコシの皮むきなどを計画的に実施して、調理に関心を持てるようにしています。 ・年長児は、7、8月には午睡をしますが、それ以外は午睡をせず、休息の時間としています。子どもの睡眠状況や体調に配慮して、部屋の隅に布団を敷いて寝かせることもあります。就学に向けて生活リズムを変えることと、午後の活動を充実させるねらいがあります。 ・1歳児は定型のノートで家庭と園での様子、食事内容や排泄・睡眠状況などを情報交換しています。2歳児は、自由記述式のノートに、保育の様子や友達とのかかわりを重点的に丁寧に書き、3～5歳児クラスでも1か月に1回は、出席カードを使って保護者に子どもの様子を伝えています。 ・保護者PTAがあり、入園式、花の日、高風縁日、運動会などの行事に希望を募り、できる範囲で手伝ってもらっています。年3回の役員会には、園長・主任が参加して、必要時意見交換を行っています。
3.サービスマネジメントシステムの確立	・入園前に、子どもの家庭の状況やこれまでの生活の様子、要望を「入園調査書」、既往症や予防接種について「健康調査書」を記入してもらい、これらをもとに入園児面接を行い、詳しい状況を把握しています。

	・子どものケース記録（経過記録）を 1、2 歳児は毎月、3～5 歳児は 2 か月ごとに残しています。年 3 回保育士による評価を行い、児童票として個別にまとめています。 ・年間指導計画は 1 年を 4 期に分け、3 か月ごとに作成しています。それをもとに月間指導計画・週案を作成し、日誌も合わせてそれぞれの自己評価欄に記入しています。評価をもとに、必要に応じて次期の計画の見直しをしています。 ・1、2歳児全員と、3歳児以上の特別な配慮の必要な子どもの個別指導計画を2か月ごとに作成しています。個別指導計画の見直しは、年齢ごとのケース会議での検討事項を反映して、子どもの発達状況に合わせて必要時変更しています。 ・外部研修や横浜市中部地域療育センターの巡回相談を受けるなどして子どもへの対応を学び、ケース会議や職員会議で共有して保育にあたっています。 ・アレルギー疾患やぜんそくなどの症状や対応について研修で学び、食物アレルギーのある子どもへは、除去食・代替食を提供しています。できるだけ通常の食事と見た目に差が無いように配慮しています。 ・要望・苦情の受付担当は主任で、解決責任者は園長であることを、入園のしおりや重要事項説明書に明記して、入園説明会で保護者に伝えています。第三者委員に保護者が直接苦情を申し立てることができる体制があります。 ・歯磨きは 1 歳児から導入し、クラス担当職員が 5 歳児クラスまで全員の子どもの仕上げ磨きを行っています。子ども自身の歯磨きへの意識づけとして、4、5 歳児は年 1 回、歯科衛生士による染めだしや歯磨き指導を受けています。 ・入園のしおりに感染症について二次感染防止対策を掲載し、感染症予防・除菌対応として、洗浄除菌水生成装置で二次感染防止を行っている旨を伝えています。 ・「安全管理・事故対応アニュアル」や「災害非常時の手引き」を完備し、毎月避難訓練を実施し、消防署職員による水消火器訓練を実施しています。防犯訓練を年 2 回行っています。救急救命法は、全職員が受講済みです。
4.地域との交流・連携	・園行事の高風縁日、運動会に地域住民や卒園生を招待しています。高風縁日は、出店やゲームコーナー、手作り製作コーナー、カレーライスなどの提供もしています。園行事の人形劇観賞会開催を、町内の掲示板で地域住民に案内しています。 ・毎年 6 月の花の日礼拝や 11 月の感謝祭には日頃お世話になっている近隣住民、交番、緑の協会、小学校などに感謝の気持ちを込めて花や果物を届けています。 ・横浜市緑の協会と年 2 回、子どもたちが協会員と一緒に公園に花を植えたり、管理を行うなどの交流をしています。 ・大鳥中学校、本牧中学校から職業体験として毎年 30 名以上の中学生を受け入れています。小さい子どもと関わる経験が少ない中学生には、貴重な体験の機会となっています。絵本の読み聞かせのボランティアを受け入れています。 ・中区グランマ保育園事業を実施し、地域住民に絵本の貸し出しを行っています

	が、利用者がいません。公園に遊びに来た子どもたちには遊び道具を貸し出し、一緒に遊んでいます。 ・毎年、中区保育園駅伝大会に参加し、子どもたちの頑張りで好成績を上げています。幼・保・小連携事業で、小学校 1 年生・5 年生と交流しています。また、あいりす本牧保育室やあいりす新山下保育園を行事に招待し、交流しています。 ・毎年、横浜女子短期大学の行事に招待され、5 歳児クラスが参加しています。短大学生と子どもの体操による交流行事「美しき躍動」や短期大学の「保育内容研究発表会」に参加し、子どもたちは学生との交流を楽しんでいます。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・創設者の書による保育理念を園内に掲示し、基本方針は入園のしおりや保育課程に明示しています。 ・園の自己評価は、毎年理念、園目標などに沿って行い、改善課題を抽出して職員会議で周知し、非常勤職員も含め全職員で共有しています。また、玄関掲示板に掲示して、保護者に知らせています。 ・事業報告、決算報告は事務所横に掲示するほか、11 月にニュースレターとして公表しています。社会福祉法人として横浜市のホームページに公開しています。 ・横浜市資源循環局のイーオ3R 夢塾に来てもらい、子どもと一緒にごみの減量化と温暖化防止、資源の大切さを学びました。裏紙、牛乳パックや段ボールを利用し、生ごみは処理機にかけて、再利用しています。 ・高風保育園中長期計画として、園舎建て替えも含め、平成 27 年～35 年までの長期展望をもって保育園運営の方向性を明示しています。施設整備、保育士の人材確保・人材育成を具体的な目標として、設置法人傘下の他園とも連携しながら園運営や保育の新たなしくみを検討しています。
6.職員の資質向上の促進	・「高風保育園人材育成計画」を設定し、個人面談、OJT（職場内訓練）、園のマニュアルの周知、園内・園外研修への参加を定めています。 ・通常のマニュアルはクラスに保管してあり、非常勤職員もいつでも見ることができます。非常勤職員には、非常勤用マニュアルを配付しています。 ・職員が自己評価を行う課題票に 1 年の目標・課題を記載し、課題票を基に園長と面談をして課題を明確にしています。課題票には園長がコメントを記載し、次期に繋げています。 ・園長は園業務を統括し、クラス内のことについてはクラスリーダー、担任に任せ、園長・主任への報告・連絡・相談を徹底するよう指導しています。 ・職員からの意見・提案は職員会議で収集し、改善に活かしています。最近では、夕方の円滑な保育についての提案があり、検討して改善に繋げた例があります。 ・「実習生受け入れマニュアル」があり、毎年、系列法人の横浜女子短期大学から、実習生を複数人受け入れています。

評価機関による評価

平成 29 年 12 月 28 日

事業所名 高風保育園

 3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
I－1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成 	・「子どもはわたくしたちの宝です。絶えず大人に喜びと望みとひかりを与えてくれます。わたくしたちは真心をもって日々よく育てましょう」という保育理念のもと、運営方針を「キリスト教精神に基づいた保育」「神様と人に愛され、心身共に健やかな子どもを育てる」「一人ひとりを大切にし、感性豊かな心と創造性を育てる」とし、子どもを尊重したものになっています。職員には、採用時と毎年度末の次年度の体制などを話し合う会議で、必ず基本方針を伝えています。 ・発達に合わせ、子どもたちにわかりやすい言葉でその日の活動を伝えています。言語化できる子どもは保育者に言葉で伝えることを大切にしており、保育士も応答的な問いかけをして、子どもの意見を聞いています。 ・週案は子どもの興味や関心を反映させて変更できるよう、柔軟に計画しています。保育士が日々の子どもの様子をよく観察して、活動の連続性を持たせることを意識しています。
I－2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	・入園前の2月末の面接時に入園調査書や健康調査書を提出してもらい、園長と主任が子どもの家族構成や発達状況、好きな遊び、気になる事などを聞いて保育に活かしています。食物アレルギーがある場合は、管理栄養士も同席しています。 ・保護者に「ならし保育」の必要性を説明し、ならし保育初日から子どもだけ預かり、2日目までは2時間、3、4日目は給食まで、5日目は午睡明けのおやつまでと、1週間を目安に、徐々に在園時間を延ばしています。日数をかけられない保護者には、子どもの状況を見て個別に対応しています。 ・1歳の新入園児に対しては、子どもが園に慣れるまで個別に主担当保育者を決め、毎朝の受入れをして日中、主に関わって、愛着関係の構築に努めています。また、タオルや人形など、子どもの心理的拠り所となる物の持ち込みを認めています。 ・1、2歳児は全員連絡ノートを持ち、子どもの園での様子、家庭での様子を保育士と保護者がそれぞれ毎日記入して伝えています。 ・1歳児の進級時は担任の一人は必ず持ち上がり、新入園児を迎えて在園児が不安にならないように配慮しています。 ・年間指導計画は1年を4期に分け、3か月ごとに作成しています。それをもとに月間指導計画・週案を作成し、日誌も合わせて、評価をそれぞれの自己評価欄に記入し、必要に応じて次期の計画の見直しをしています。全年齢複数担任で、年齢ごとに話し合っ指導計画の評価、反省をし、園長と主任が確認をしています。 ・毎年2月に行う保護者アンケート、保育参観後のアンケート、送迎時や連絡ノートで聞いた保護者の意向を反映して指導計画や行事計画を立てています。
I－3 快適な施設環境の	・清掃は、トイレは子どもの午睡時に、流しは非常勤職員が時間を決めて当番制で行い、各保育室やテラスは担任が行って、清潔に保っています。園庭代わり

確保 	の公園の砂場の管理も園で行っており、毎日カバーをかけ、週に1度は掘り起し、除菌水をまいて清潔を保っています。 ・園舎は南向きで、換気は窓を開けて行い、温湿度計を各クラスに置き、18度～22度、湿度50～60%を目安に、エアコンや加湿空気清浄機で調整しています。 ・温水シャワーの設備はありませんが、1歳児室と3歳児以上のトイレに湯沸かし器があり、温水を利用して身体を拭くなどしています。 ・1歳児クラスは、保育室の中で食事の場所と午睡の場所を分けています。その他のクラスは昼食後子どもたちが歯磨き、トイレに行っている間に職員が手早く清掃をして、ゴザを敷き、その上に布団を敷いています。 ・毎日園舎の前の公園で遊び、異年齢児が交流しています。室内では朝夕の合同保育や土曜日に異年齢で過ごしていますが、日常的な交流を意図して設定した場所はありません。 <コメント・提言> ・園舎内外の清掃と合わせて、清掃箇所の漏れがないように、また確認のために、清掃実施記録の作成をお勧めします。 ・誕生会やおみせやさんごっこなど、行事の活動として異年齢で交流する機会がありますが、絵本コーナーの活用など、子どもたちが日常的に触れ合える場所の室内環境の工夫が期待されます。
I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力 	・1、2歳児全員と、3歳児以上の特別な配慮の必要な子どもの個別指導計画を2か月ごとに作成しています。 ・個別指導計画は、年齢ごとのケース会議での検討事項を反映して、子どもの発達状況に合わせて必要時変更しています。保護者にも子どもの現在の姿を伝えてから、どのような点を配慮していくかを伝えて課題を共有し、了承を得ています。 ・近隣の子どもの就学先の小学校（本牧、本牧南、間門、大鳥など）には、保育所児童保育要録を持参し、その他へは郵送しています。 ・子どもの毎月の身長・体重の測定結果、既往症や予防接種、健診結果などは、その都度職員が記録しています。子どものケース記録（経過記録）を1、2歳児は毎月、3～5歳児は2か月ごとに残しています。年3回保育士による評価を行い、児童票として個別にまとめています。 ・子どもの成長・発達は会議で共有しています。子どもの記録はクラスごとにファイルをし、事務所の書庫に保管して、職員は必要時見る事ができます。 ・進級で担任の交代時は児童票をもとに引き継ぎを丁寧に行って、子どもの情報を共有しています。
I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み 	・中区こども家庭支援課と連携して、特に配慮を要する子どもを受け入れていますが、子ども用トイレが狭く、テラスと保育室の段差があるなど、身体障がい児受け入れのための環境は整っていません。 ・障害のある子どもの特性に合わせ、環境構成・養護・教育・集団行動を考慮し、家庭および専門機関との連携を図り、「個別支援計画」を2か月ごとに作成しています。 ・配慮を要する子どもへの支援について、外部研修や横浜市中部地域療育センターの巡回相談を受けるなどして子どもへの対応を学び、ケース会議や職員会議で共有して保育にあたっています。 ・虐待対応マニュアルがあり、虐待の定義について職員会議で確認して、適切な関わり方をするよう努めています。虐待が疑われる場合、また虐待が明白になった場合は、中区こども家庭支援課や横浜市中心児童相談所と連携がとれる体制があります。 ・アレルギー疾患やぜんそくなどの症状や対応について研修で学び、また、エビペンの使い方の講習を受けて、職員会議で周知しています。食物アレルギーのある子へは、除去食・代替食を提供しています。誤食を防ぐため、調理室から

	受け取る際は声を出して保育士と確認し合い、子どもの名前を書いたラップをかけて、食事直前に保育士が外して提供しています。1歳児は席を離して座り、2歳児は職員が間に入って、見守りながら食事をしています。 ・外国籍の子どもの保護者に対しては、入園面接でキリスト教に基づく保育を行っていることを説明したうえで、宗教や食事、生活習慣の違いなど配慮すべきことを聞いて受け入れています。日本語が通じない保護者には、身内に通訳を頼んだり、国際文化交流センターから通訳を派遣してもらうなどして対応しています。連絡帳はひらがなで書き、手紙については直接説明をしています。 ・外国の写真や絵本から、世界には肌の色の違いのある人々がいたり、言葉の通じない人たちがいることを知らせています。 <工夫している事項> ・入園のしおりに保護者に用意してもらう物をカラー写真で掲載し、わかりやすく伝えています。 <コメント・提言> ・段差解消策をとるなど園舎内のバリアフリー化をすすめ、身体障がい児を受け入れられる施設となることが期待されます。
I - 6 苦情解決体制 	・苦情対応マニュアル、苦情解決処理規程があります。要望・苦情の受付担当は主任で、解決責任者は園長であること、第三者委員を弁護士や横浜女子短期大学の教授に委嘱して、保護者が直接苦情を申し立てることができる体制があることを、入園のしおりや重要事項説明書に明記して、入園説明会で保護者に伝えています。また、事務所横の掲示版に、横浜市福祉調整委員会のポスターを貼って、相談できることを保護者に知らせています。 ・玄関ホールに意見箱を置き、また、懇談会や保育参観後のアンケート、年度末のアンケートを実施して、保護者が要望や苦情を表明できるようにしています。アンケートを分析・検討し、結果を園便りに掲載して保護者に知らせています。 ・要望・苦情には、できる限り早く回答するようにしていますが、検討に時間がかかる場合は、途中経過を伝えています。苦情の内容によってはその日のうちに申し送りノート「連絡事項綴り」に記入して、また、職員会議で報告をして、職員に周知しています。 ・園内で解決できない場合は、中区こども家庭支援課や、設置法人理事会に相談する体制があります <コメント・提言> ・「苦情対応記録」のファイルがありますが、記録はありません。日常送迎時や連絡ノートなどに寄せられる保護者からの要望・意見についても記録をして、園運営に活かすことが期待されます。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ - 1 保育内容[遊び] 	・各クラスには、大きなブロックや音の出るおもちゃ、人形、複雑な組み合わせができるブロックなど、年齢や発達に合わせたおもちゃや絵本、教材を用意しています。子どもが遊ぶときは、職員におもちゃや教材を伝えて出してもらったり職員が複数のおもちゃを用意し、その中から選べるようにしています。 ・外遊びや室内遊び、朝や夕の合同保育の時間や午後のおやつ後に子どもたちが自由に遊べる時間を設けています。合同保育は、異年齢で子どもたちの人数も多いこともあり、落ち着いて遊べる環境とはなっていません。 ・職員は、子どもたちが興味を持った絵本をもとに少人数で始まったごっこ遊びを全員で行う感謝祭の劇遊びにつなげるなど、子どもたちの興味を集団活動に取り入れ、遊びを広げています。

	・外遊びでは、子どもたちは、落葉を使って落葉プールをしたり数人で追いかけっこをしたり、職員と一緒に宝探しゲームをしたりと、自分たちで考えて遊び、職員は見守ったり声かけをしています。 ・子どもたちが昆虫や動物に関心を持った時は図鑑で調べたり、職員が遊びと一緒に楽しむことで、子どもの気持ちを知り、遊びの中から子どもたちにヒントを提供することに結び付けています。 ・テラスのプランターに、ナス、きゅうり、ピーマン、ミニトマトなどの野菜を植え、水やりをして、芽や花を観察し、収穫し、給食に取り入れています。 ・積極的に外遊びを取り入れ、どんぐりで遊んだり霜柱を踏んで音を確かめたり溶ける様子を観察し、春には桜の下でお花見をしたりおやつを食べるなど、恵まれた自然を保育に活かしています。徒歩で三溪園や市民公園に出かけたり、年長児は商店街を歩いて野菜を買いに行っていますが、各クラスとも園外活動は、多いとは言えません。 ・リズムあそびに、子どもたちの好きな音楽を取り入れたり、音の出るおもちゃや楽器を使い、体を動かしたり音楽に合わせて体操をしています。クラスにはピアノがあり、子どもたちは自然に音楽に親しんでいます。 ・子ども同士のトラブルは、1歳児ではけががないように職員がすぐに止めに入っています。4、5歳児では、子ども同士での話し合いを促し、双方が納得したうえで解決できるよう見守りながら必要な言葉を補うなどの援助をしています。 ・異年齢で散歩に行ったり、食事をしています。お店屋さんごっこでは、年長児の製作した品物を他クラスに買ってもらうなどの交流をしています。 ・年度初めの職員会議で、子どもの呼び名、言葉遣い、声の大きさやトーンは適切かなど、子どもへの接し方について話し合っています。 ・屋外活動では帽子を着用し、暑さが厳しいときは、外遊びの時間を短縮したり、遊びの途中で水分補給を行っています。 ・子どもの興味に合わせて、フラフープをくぐったりジャンプしたり、固定遊具の利用、年長児は鉄棒での逆上がりを取り入れています。 ＜コメント・提言＞ ・子どもの主体性を育むためにも、子どもが遊びたくなるようなおもちゃの配置や、子どもが自分で取り出して遊べる環境の設定への取り組みが期待されます。 ・子どもたちが、散歩に出ることによって地域の様子を知り、地域住民との触れ合いの中で社会性を育てていくことが望まれます。
Ⅱ－１ 保育内容[生活] 	・食事のテーブル席は固定せず、子どもが場所を選んだり子ども同士の相性を見ながら決めています。食が進まない子どもへは、スプーンに食材を掬って渡したり、苦手なものは「一口食べてみようか」と進めていますが、無理強いはありません。園長が毎日クラスで食事を摂り、子どもたちの様子を見て関わっています。 ・「年齢別食育年間計画表」に年齢目標を設定し、きのこを割いたり、野菜を洗う、トウモロコシの皮むきなどを計画的に実施し、また、全クラス台所見学を行い、大なべでの調理や調理員が働く様子を見学しています。 ・保育室前の廊下に「栄養素３色ボード」を掲示し、当日の献立と食材を年長児の当番が貼り出しています。 ・献立は管理栄養士が作成し、旬の野菜や食材を使った献立や行事食を提供しています。こいのぼりのミートローフやちらしずし、お月見団子など、季節行事に合わせて盛り付けにも配慮しています。 ・食器は子どもの発達に合わせた大きさの強化磁器食器を使用しています。食器の破損や数、汚れの確認は調理員が定期的に行い、必要に応じて破棄、補充、漂白しています。 ・子どもの苦手な食材があるときには、状況に合わせて少しでも食べられるよう

	に声掛けし、嫌いなものや小食の子どもには、食べる前に分量を減らしています。月に1回給食会議を行い、管理栄養士、園長、主任、クラス担当職員が参加し、クラスの食事の状況や、食育計画について話し合っています。 ・管理栄養士、調理員はほぼ毎日、各クラスで子どもたちと一緒に食事を取り、子どもたちの食事の様子を見えています。 ・給食献立講習会を年1回保護者向けに開催しています。事前に知りたいメニューのアンケートを取り、栄養士が材料の準備、調理手順、調味料の説明をし、試食後、感想をもらっています。 ・午睡時間に眠れない子どもや眠くない子どもには、静かに体を休めることの必要性を伝えています。保育室の明かりをうす暗くしてカーテンを引き、眠りやすいようにしていますが、1歳児クラスでは子どもの様子がわかるように適度な明るさを保っています。 ・乳幼児突然死症候群（SIDS）の対策として、1、2歳児は、時計で図り10分ごとに、担当職員が「顔色、胸が動いているか」を確認して呼吸のチェックを行い、ブレスチェック表に記録しています。 ・年長児は、7、8月には午睡をしますが、それ以外は午睡をせず、休息の時間としています。子どもの睡眠状況や体調に配慮して、部屋の隅に布団を敷いて寝かせることもあります。就学に向けて生活リズムを変えることと、午後の活動を充実させるねらいがあります。 ・おむつ替えの時に排尿しているかをチェックし、ぬれていないときはトイレに誘っています。トレーニングが始まった子どもについては会議で報告し、トイレに誘うタイミングを職員全員が共有することで、できるだけおもらしが無いよう対応できるようにしています。 ・保護者には連絡ノートのほか、送迎時に口頭で子どもの排泄状況を伝え、保護者から家庭での排尿間隔を聞き取りながら、連携して進めています。 ・排泄の失敗のときには、本人の気持ちを大切に、職員が怒ったり叱ったりして子どもの自尊心を傷つけるような対応をしてはならないことは全職員が認識しています。
Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理 【健康管理】 	・「健康管理マニュアル」があり、マニュアルに基づき毎日観察し、子どもの健康状態を把握しています。 ・子どもの様子が日常と違う場合は担任または担当職員が保護者に様子を伝え、家でも様子を見てもらうよう話しています。 ・歯磨きは1歳児から導入し、クラス担当職員が5歳児クラスまで全員の子どもの仕上げ磨きを行っています。4、5歳児は年1回、歯科衛生士による染めだしや歯磨き指導を受けています。 ・健康診断の結果は、必要があった場合は保護者に個別に書面を渡すほか、口頭で主任または担任が医師からの説明を保護者に伝えています。歯科健診の結果は、個別に知らせるほか、受診者数や園全体での処置歯、未処置歯の本数を全員に知らせています。 ・「感染症対応マニュアル」や「応急処置マニュアル」があり、全職員が把握しています。 ・保育中に子どもが発症した場合は速やかに保護者へ連絡し、お迎えまで子どもは病児用のベッドに寝かせるなど静かに過ごせるよう配慮し、保育士が見守っています。 ・園で感染症が発生した際には、主任がクラスを回って職員に伝え、玄関の掲示板・保護者が出入りするクラス前の伝言板に、病名、発症したクラス名のほか対応策も合わせて掲示し、保護者へ注意喚起しています。 <工夫している事項> ・感染症予防・除菌対応として、洗浄除菌水生成装置で二次感染防止を行っていることを伝えています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理] 	・「衛生マニュアル」「清掃マニュアル」「おむつ交換処理マニュアル」があり、マニュアルは各クラスに配置して職員がいつでも見られるようにし、必要に応じて見直しています。 ・職員は手順に沿って、保育室のほか、室内外を清掃し、清潔を保っています。テラスも必要に応じて掃除し、砂などの汚れにも配慮されています。網戸拭きや掃除機かけなどは、土曜日に行っています。 <コメント・提言> ・「衛生マニュアル」は定期的に内容をチェックして職員で話し合い、最新情報を取り入れるなど、見直す機会の設定が望まれます。
Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理] 	・「安全管理・事故対応マニュアル」「災害非常時の手引き」があります。 ・全保護者からメールアドレスを登録してもらい、緊急時の連絡に備えています。メールが届くかテストをしています。 ・避難消火訓練年間計画を立て、組織・担当（通報連絡、初期消火、避難誘導、救護・搬出）を定めています。毎月避難訓練を実施するほか、山手警察署の指導で不審者訓練を年２回行っています。消防署職員による、水消火器訓練を実施しています。 ・新人職員は系列法人である横浜女子短期大学保育センター主催の救急救命法の研修を受けることになっており、救命救急法は全職員が受講済みです。 ・ケガについては、少しのケガでも連絡ノートに記載するほか、保護者へは降園時に担任または担当保育士が必ず口頭で状況を伝えています。園として、子どものけがは、ケガ処置記録に記録しています。 ・事故などは職員会議で報告し発生後の対応などを話し合い、改善策を検討して実行に繋がっています。 ・園内外に防犯カメラを設置し、事務室で管理しています。 ・緊急連絡先一覧により、不審者があった場合は警察に緊急通報する体制があります。
Ⅱ－３ 人権の尊重 	・職員の子どもへの話し方や対応については、年度初の職員会議で、保育理念と絡めて園長、主任が説明して確認しています。職員の子どもへの気になる対応や発言については、園長・主任がその場で声をかけたり、個別に注意をしています。 ・職員は、子どもの年齢や発達に合わせた分かりやすい言葉で、穏やかに話し、大きな声をださないようにしています。職員が子どもの様子を観察しながら行動を読み取って、せかすことなく穏やかな声掛けで対応しています。 ・職員に、子どもに接するときの心構えを載せた「望ましい保育者」を配付しています。子どもがアイディアをふくらませられるよう、禁止用語は使わないことを職員間で共通認識しています。 ・子どもの安全を考え、子どもが一人で他の視線を気にせずに過ごせる場所や死角となるような場所の設定は行っていません。 ・子どもと一対一で話し合う必要がある場合は、廊下や個室を利用します。建物の構造上、各保育室につながる廊下のほか、５歳児保育室の横にも廊下があり、活用します。 ・遊びの中で性別による区別はしていませんが、順番や整列は便宜上男女別にすることがあります。行事の役や衣装などは、子どもの意思を尊重して決定しています。 ・子どもや保護者に対して、母親・父親の役割を固定的にとらえた話し方や表現をしないように努めています。５月はファミリーデーとして、両親に感謝する行事として行っています。 ・性差による固定観念で保育を行ってはいけないことは、職員それぞれが認識をもっていることが前提となっており、特に振り返りの機会は設けていません。 <コメント・提言> ・職員間で、無意識の中で性差による固定観念のもと保育が行われていないかを

	振り返る機会を設けることが望めます。 子どもが 5、6 歳児になると気持ちを落ち着けるために一人になりたい時なども出てきます。職員の目が届かない危険な場所でなく、目は行き届いていながらも子どもにとって一人で過ごせているといった意識ができる場の必要性を話し合うとともに、場所の設定が望めます。
Ⅱ－４ 保護者との交流・ 連携 	4 月の入園・進級式に園のしおりを配付し、園長が保護者に園目標や運営理念を説明し、4 月の園だよりにも保育理念の説明を掲載しています。 - 年度末に保護者に「保育園保護者アンケート」を実施し、園目標・方針などが理解されているかの把握に努めています。アンケート結果は集計し、3 月の園だよりに掲載して保護者に報告しています。 - 連絡ノートは、1 歳児は定型のノートを使って家庭と園での様子、食事内容や排泄・睡眠状況等を情報交換しています。2 歳児は、自由に書き込めるノートを家庭で用意してもらっています。ノートには、保育の様子や友達とのかかわりを重点的に丁寧に書くこととしています。3～5 歳児クラスでも 1 か月に 1 回は出席カードを利用して子どもの様子を伝えています。 - 年長児保護者には、就学に向けて 1 月に個人面談を設定しています。他のクラスの個人面談は特に期間を設定せず、必要時園から声をかけるほか、保護者から面談希望があった場合は、応接室を利用して行っています。 - 日常の送迎時に受けた相談は、内容に応じてその場で担任保育士が対応することもあります。また、保護者に元気がないような様子が見られたときは、保護者に面談を勧めることもあります。相談があった場合は担任が園長に報告し、園長が職員に助言したり、ケースによって直接園長が保護者と面談する場合もあります。 - クラス懇談会では、保育内容やその目的を担当職員が説明しています。最後に保護者同士が話し合える時間を作って意見交換できるようにし、担任が専門的見地から助言をしています。 - 懇談会には写真やビデオで日々の保育の様子を伝えています。参加できなかった保護者には、後日、内容をまとめたクラス懇談会だよりを配付しています。 - 保育参観は保育参加型で、クラスに入って活動に参加してもらい、給食も一緒に取っています。また、保育参観日以外でも保護者の希望に応じて参観できることを伝えています。 - 保護者 PTA があり、6 月の総会にはホールを貸し出しています。入園式、花の日、高風縁日、運動会などの行事に希望を募り、できる範囲で手伝ってもらっています。年 3 回の役員会には、園長・主任が参加し、意見交換しています。 <コメント・提言> - 保護者からの希望や、園で必要に応じて保護者に声をかけて個別面談を実施していますが、さらに園と保護者の連携を深めるために、全保護者対象に個人面談の機会を設定することについての検討が期待されます。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	- 中区グランマ保育園事業として育児相談や絵本の貸し出しを行っていますが、近年利用者が無く、園への要望を聞く取り組みとはなっていません。また、園庭として利用している本牧臨海公園での交流を、「園庭開放」としています。 - 中区主催の子育て支援事業である「合同育児講座」「ハローよこはま」に参加し、子育て世代の孤立が問題になっていることを把握しています。 - 主任が中区主催の合同育児講座に参加して、遊びの講師役を務め、相談にもの

	っていますが、園としての育児講座の開催はありません。 <コメント・提言> ・保育園として積極的に地域住民の子育て支援ニーズを聞いて、応えていく姿勢が求められます。 ・市の公園に遊びに来た親子との交流だけでなく、さらに踏み込んだ支援につながる取り組みが期待されます。
Ⅲ－２ 保育園の専門性を活かした相談機能 	・中区主催の「ハローよこはま」や、中区地域子育て支援拠点「のんびりんこ」に園のパンフレットを置いて園の情報を提供しています。 ・予約制で、毎週水曜日の 13：00～15：00 を育児相談日としていますが、実績がありません。 ・中区こども家庭支援課、横浜市中区地域療育センター、横浜市中心児童相談所などの関係機関や、嘱託医を始め各科医院、山手警察や消防署、学校関係などの連絡先をリスト化してファイルにまとめ、事務所に保管しています。 ・公的機関との連携は園長が担当し、子どもに関する相談や、アドバイスを受けるなど日常的に連携しています。 <コメント・提言> ・育児相談、園庭開放を実施していますが、実績がありませんので、広報を工夫するなど、効果的に実施されることが期待されます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・園行事の高風縁日、運動会に地域住民や卒園生を招待しています。また、園行事の人形劇観賞会開催を町内の掲示板で地域住民に案内して、5組の参加がありました。 ・横浜市緑の協会と年２回打ち合わせを行い、子どもたちが協会員と一緒に公園に花を植えたり、管理を行うなどの交流をしています。 ・大鳥中学校、本牧中学校の職業体験を受け入れています。毎年 30 名以上の中学生を受け入れ、小さい子どもと関わる経験が少ない中学生には、貴重な体験の機会となっています。働きの大変さを知ったなどの感想があります。 ・中区グランマ保育園事業を実施し、地域住民に絵本の貸し出しを行っています。公園に遊びに来た子どもたちには遊び道具を貸し出し、一緒に遊んでいます。 ・園前の公園の砂場の管理や、裏階段の掃除、散歩の際のあいさつなど、住民と友好な関係づくりに努めています。行事の際の音が騒音にならないように、近隣住民に理解してもらうよう手紙を配付しています。 ・地域の八聖殿に出かけて、館内見学や職員に話を聞いたり伝承遊びを教えてもらっています。おたのしみ保育では、敷地を借りて「宝探し」を実施しました。 ・あいりす本牧保育室やあいりす新山下保育園を行事に招待し、交流しています。毎年、中区保育園駅伝大会に参加し、子どもたちの頑張りで好成績を上げています。 ・毎年２回、横浜女子短期大学の行事に招待され、５歳児クラスが参加して学生との交流を楽しんでいます。 ・本牧大里町町内会のさんま祭りの案内ポスターを貼って保護者に知らせています。「横浜にトンボを育てる会」の行事案内や近隣小学校の行事案内等を掲示して知らせています。 <工夫している事項> ・高風縁日では、子どもたちと地域住民が一緒に楽しめる場として、さまざまな催し物を実施しています。射的や宝物釣のゲームコーナー、でんでん太鼓や紙飛行機などの手作り製作、かき氷や焼き鳥、フライドポテトの飲食物提供等を

	行い、実習生の参加もあります。 花を取り扱う企業の社会貢献事業で、子どもたちが花の植え方や花の名前を聞いたり一緒に花を植える体験を行いました。
IV－2 サービス内容等に関する情報提供 	- 園のパンフレットに、園の行事、保育方針、園目標、サービス内容、定員数、職員体制、開園時間などを載せています。園のホームページは、現在作成中です。園だよりを本牧・本牧南・間門小学校に配付しています。 - 子育て情報サイトや、近隣マンションの広報媒体に園情報を提供しています。「子育て支援情報サービスかながわ」に園情報を掲載しています。 - 園についての問い合わせには、園長、主任、電話対応した職員が説明し、園見学を勧めています。園見学は保育活動の様子を見てもらえるように、午前中の見学を勧めています。パンフレットを渡し、園内を見学してもらいながら園での過ごし方やカリキュラムを具体的に説明し、質問に答えています。 - 日程や時間は見学希望者の都合を優先し、午睡中でも対応しています。
IV－3 実習・ボランティアの受け入れ 	- 法人作成の「ボランティア受け入れマニュアル」があり、マニュアルに沿って心構えなどを説明しています。保育を学んでいる学生が行事などのボランティアとして参加しています。絵本の読み聞かせのボランティアを受け入れています。 - ボランティア受け入れの際には事前に職員に説明し、保護者には園だよりに記載し知らせ、子どもたちには朝伝えています。ボランティアには、保育に入る際の心構え、当日のスケジュール、守秘義務などを伝えています。 - 受け入れは園長・主任が担当し、受け入れ時は、「ボランティア・体験学習記録」、日誌に記載しています。ボランティア終了時には、振り返りや意見交換の場を設け、感想を園運営に反映するよう努めています。 「実習生受け入れマニュアル」があり、毎年、系列法人の横浜女子短期大学から、実習生を複数人受け入れています。実習前にオリエンテーションを実施し、園の概要や保育方針を説明しています。 - 実習生受け入れの際には、職員会議で職員に説明し、保護者へは掲示板や園だよりで知らせています。子どもへは、前日に知らせています。 - 受け入れ担当は園長とし、受け入れ時の記録を整備しています。実習にあたり、実習生から守秘義務の誓約書を提出してもらっています。 - 実習生の希望を聞いて所属クラスを決めるほか、絵本の読み聞かせ、ピアノの弾き語りなど、希望する実習ができるよう配慮しています。 - 実習中には、午睡時間などを利用して職員と実習生が話す時間を設け、疑問点を消化してから午後の実習に入れるよう配慮しています。最終日に反省会を開き、園長やクラス担当職員が実習生と振り返りをしたり、アドバイスをしています。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V－1 職員の人材育成 	- 園長は人員構成、職員の配置、欠員の補充などを検討し、基準に沿った人員で年度がスタートできるよう人材確保に努めています。 「高風保育園人材育成計画」を設定し、個人面談、OJT、園のマニュアルの周知、園内・園外研修への参加を定めています。 - 研修計画には園内研修の目的を明示し、職員から出たテーマを主体的に学ぶ場と位置付けられています。28年度の園内研修では、講師を招き「絵本の読み聞かせについて」「手遊び」の研修を受けました。また、「運動遊び」の研修も行い、実践しました。29年度は「新保育所保育指針」、「乳児保育」について学んでいます。非常勤職員は、必要な園内研修に参加しています。 - 園外研修は、職員の経験年数やクラスに合わせて内容を検討し、系列短期大学

	の研修に積極的に参加しています。1 歳児研修、2 歳児研修、配慮が必要な子どもの保護者支援、保育園における危機管理（地震・危機管理・防犯）、接続期の研修、施設長の役割と責務、園長講座等に参加しています。 ・研修後は、研修報告書にまとめ、職員会議で発表したり、報告書を回覧したりしています。パラバルーンや集団ゲーム等、研修で学んだ内容を日々の保育に活かしています。 ・通常のマニュアルはクラスに保管しており、非常勤職員もいつでも見ることができます。非常勤職員には、非常勤用マニュアルを配付しています。 ・パート会議で、マニュアル研修等を行っています。園内研修にも参加しています。非常勤職員からも意見・要望を募っています。 ・非常勤職員に対する指導は主任・クラス担当が担当しています。情報共有は主にパート会議で行い、職員会議の決定事項や必要事項の連絡等を漏れがないよう伝えています。 ＜コメント・提言＞ ・「高風保育園人材育成計画」を策定していますが、人材育成の基本的な考え方や、職員の経験年数に応じた期待される役割等を明確にするなど、内容の見直しが望まれます。
V-2 職員の技術の向上 	・年度当初に、各職員が「課題票」に1年の目標・課題を記載し、園長が職員と面談して課題を明確化し、2月に振り返りを行って自己評価し、園長がコメントを記載して次期に繋げています。 ・園長は中区園長会議や設置法人系列園長会で収集した他園の工夫・改善した良いサービス事例を自園に持ち帰って職員に提示し、話し合っています。 ・系列法人の横浜女子短期大学教員を講師として招へいし、研修を受けています。 ・年間指導計画・月間指導計画案・週案には自己評価欄、個別指導計画・日誌に評価・反省欄が設け、クラスで振り返りを行った上で次の計画を立てています。 ・クラスごとに話し合いを行い、ねらいに沿って保育の流れを振り返り、取り組む過程を大切に子どもの姿を丁寧に記載し、園長に報告しています。 ・職員の自己評価は園長に報告し、園長が集約して職員会議で話し合い、園としての課題を明確に、中・長期計画に取り入れるなど、課題改善に取り組んでいます。 ・園の自己評価は、理念、園目標等に沿って行い、その結果は次年度の改善課題として、職員間で共有しています。 ・園の自己評価結果は、玄関掲示板に掲示して、保護者に知らせています。 ＜工夫している事項＞ ・保護者に、2月に1年間を振り返るための保育園保護者アンケートを実施しています。アンケートは、園目標の周知、子どもの人権尊重、保育内容等の項目について4段階評価をしてもらい、意見があれば、3月の園だよりに、園として回答を載せています。 ＜コメント・提言＞ ・保護者アンケート結果を集計して3月の園だよりで保護者に知らせていますが、さらに園の自己評価にも取り入れていくことが望まれます。
V-3 職員のモチベーションの維持 	・「高風保育園人材育成計画」があり、人材育成計画：個人面談、OJT指導、園マニュアルの周知、園内・園外研修の参加として明文化されていますが、経験・能力や習熟度に応じた役割を期待水準として明文化しているとまでは言えません。 ・園長はクラス内のことについてはクラスリーダー、担任に任せ、園長・主任への報告・連絡・相談を徹底するよう指導しています。園業務の統括を園長としています。

	・職員からの意見・提案は職員会議で収集し、最近では、夕方の円滑な保育についての提案があり、検討して改善に繋げた例があります。 <コメント・提言> ・職員のモチベーションを高めるためにも、経験・能力に応じた役割を期待水準として明確にし、職員に伝えていくことが望まれます。
--	---

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	・職員の入職時に「全国保育士会倫理綱領」を配布し、また、就業規則である保育園管理規定をもとに、望ましい保育者像について説明しています。また、新聞報道などで不適切な事例があった場合は、園長が職員会議で議題にとりあげ、職員に注意喚起しています。 ・事業報告、決算報告は事務所横に掲示するほか、11月にニュースレターを発行して公表しています。社会福祉法人として横浜市ホームページにも公開されています。 ・横浜市資源循環局のイーオ3R夢塾に来てもらい、子どもと一緒にごみの減量化と温暖化防止、資源の大切さを学びました。裏紙、牛乳パックや段ボールを利用し、生ごみは処理機にかけて、再利用しています。 ・朝顔やゴーヤを育て、グリーンカーテンとして、夏場の保育室の遮光に利用し、見た目にも涼しさを感じています。緑の協会の方と一緒にプランターに花植えをして、園の周囲の緑化に努めています。 <コメント・提言> ・園の環境配慮への取り組みが、「環境に関する綴り」に明文化されていますが、職員以外目にはすることはできません。省エネや緑化の推進という観点で、園の取組を保護者に伝えることが期待されます。
VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等 	・創設者の書による保育理念を園内に掲示し、基本方針は入園のしおりや保育課程に明示しています。職員には採用時に伝え、毎年年度初めの会議や職員会議、ケース会議などの子どもに関する話し合いの中で、理解を深めています。 ・重要な変更の事例として、H29年4月からの登降園の経路と手順の変更がありました。これについてH28年12月頃から職員と検討を重ね、2月の懇談会で園長が各クラスをまわって保護者に伝え、保護者の意見も取り入れて実施しました。それまでは、職員が一人一人持ち物の準備をして保育室の入り口まで子どもを連れて行き、保護者に引き渡していました。園で子どもがどのように過ごしているか、子どもに関心をもってもらいたいとの思いから、保護者に保育室の中に入ってもらい、自分の子どもの荷物の確認をして持ち帰ってもらうことにしました。職員が子どもをよく見ることができるようになり、外で保護者がずっと待つという状況が解消されました。 ・高風縁日や感謝祭などの行事では、保育士だけでなく、調理担当も含め全職員で検討し、全園をあげて取り組んでいます。 ・主任はシフト表の作成や残業計算をして、職員の勤務状況を把握したり、職員の健康状態に気を配り、悩みを聞いたり、相談を受けて、無理なく勤務に就けるように配慮しています。
VI-3 効率的な運営 	・設置法人理事会や系列施設との連絡会から、外部環境の変化など事業運営に影響する情報を得て、必要な対応を検討しています。園内では園長、主任、乳・幼児リーダー、クラス代表で先ず検討して、全職員に伝えるようにしています。 ・高風保育園中長期計画として、園舎建て替えも含め、H27年～35年までの長期展望をもって保育園運営の方向性を明示しています。施設整備、保育士の人材確保・人材育成を具体的な目標としています。

	・設置法人の運営する学校法人白峰学園横浜女子短期大学保育科の専門家の意見を取り入れて、園運営に活かしています。 ・職員は毎年目標を立て、外部研修を受講し、省察、自己評価をしながらスキルアップしていくしくみがあり、計画的に幹部候補を育成しています。 <コメント・提言> ・中長期計画は、年度途中、年度末など期中で振り返り、進捗を確認できるように具体的に明記されることをお勧めします。
--	--

利用者家族アンケート

事業所名：高風保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数 105名、全保護者 101家族を対象とし、回答は 67家族からあり、回収率は 66%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で 保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答は 88% (満足 45%、どちらかといえば満足 43%) と高い評価を得ており、否定的な回答は 10% (どちらかといえば不満 6%、不満 4%) でした。

◇ 比較的満足度の高い項目 (満足 + どちらかといえば満足 = 94% 以上)

- 1) 保育園生活を楽しんでいる (98%)
- 2) 基本的生活習慣の自立に向けての取り組み (97%)
- 3) 園のおもちゃや教材について (96%)
- 4) 給食の献立内容について (94%)
- 5) お子さんは大切にされている (94%)

◇ 比較的満足度の低い項目 (どちらかといえば不満 + 不満 = 18% 以上)

- 1) 外部からの不審者侵入対策 (49%)
- 2) 年間の保育・行事に保護者の要望が活かされている (28%)
- 3) 園の行事の開催日・時間帯への配慮 (27%)
- 4) 送り迎えの際の子どもの様子に対する説明 (24%)
- 5) 施設設備 (18%)
- 6) 感染症発生状況や注意事項などの情報提供 (18%)

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
%	12	55	18	12	0	3



問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
%	51	42	7	0	0	0

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	42	31	0	0	24	3
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	43	36	6	3	9	3
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	42	51	0	0	4	3
	その他:					
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	55	36	2	0	4	3
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	54	37	3	3	2	1
	その他:					
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	55	31	5	4	3	2
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	42	42	11	4	0	1
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	22	48	16	12	0	2
	その他:					

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	54	39	4	0	2	1
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	55	36	5	3	1	0
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	54	42	3	0	1	0
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	58	27	12	1	2	0
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	60	31	5	3	0	1
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	40	43	9	6	2	0
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	60	34	3	1	0	2
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	58	34	2	1	3	2
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	66	31	0	1	0	2
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	57	30	4	3	3	3
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	54	27	7	1	6	5
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	51	39	3	4	0	3
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	51	36	3	6	0	4
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	%	33	40	14	4	4	5
		その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	%	42	46	3	4	2	3
		その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	%	18	28	25	24	2	3
		その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	%	34	40	14	4	2	6
		その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

		満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	%	31	51	9	4	2	3
		その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	%	52	40	3	3	0	2
		その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	%	40	30	12	15	1	2
		その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	%	36	37	16	8	0	3
		その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	%	40	40	9	6	3	2
		その他:					
保護者からの相談事への対応には	%	46	39	6	4	3	2
		その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	%	42	39	6	6	6	1
		その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては %	58	36	3	1	0	2
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては %	67	31	0	0	0	2
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については %	36	36	3	0	16	9
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては %	51	34	7	4	2	2
	その他:					
意見や要望への対応については %	39	39	7	10	3	2
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は %	45	43	6	4	2

観察方式による利用者本人調査

平成 29 年 11 月 10 日

事業所名：高風保育園

【1 歳児】

<午睡後の活動>

保育室に数種類のおもちゃを出して、子どもたちが好きなおもちゃの場所に行って遊んでいます。保育士がおもちゃごとにそばに着き、子どもたちを見守っています。子どもたちは、野菜の形のソフトブロックや布製の人形やぬいぐるみを手に持ったり、音の出るおもちゃを振って遊んでいます。一つのおもちゃを巡って取り合いになりそうなところに保育士が気付く、「どうしたのかな？みんな、かわりばんこにね」と声をかけています。子どもたちはそれぞれに楽しそうに座って遊んだり、おもちゃを持って歩いたりして遊んでいます。

<排泄>

活動の節目に子どもたちに排泄を促しています。部屋には、「おむつ交換・処理マニュアル」が貼ってあります。ほとんどの子どもは、トイレを使っています。トイレが込み合わないよう一人一人の名前を呼んでいます。トイレの近くに子どもたちを呼ぶ保育士、介助する保育士、遊んでいる子どもたちを見守る保育士と、活動ごとに役割分担をしています。まだパンツ式紙おむつを使っている子どもは、立ってオムツを替えて貰っていました。

<食事>

子どもたちは、1 列に並んだテーブルに向かい合わせで座り、食事の前に落ち着けるよう、保育士に絵本を読んでもらっています。食物アレルギーのある子ども 1 名は、テーブルの一番端に他の子どもと少し離れて向き合う形で座っており、ラップをかけた除去食を一番初めに配膳されています。その後、保育士が順番に配膳し、配膳された子どもから食事を始めています。ご飯を食べ始めた子どもに、保育士は「〇〇くん、おかず持ってくるからね」と声をかけています。スプーンを持って食べている子どもがほとんどですが、手づかみで食べている子どももいます。保育士はスプーンの持ち方を教えたり、口に運びやすいようにスプーンに食材を載せて持たせています。

<午睡>

子どもたちは、カーテンを閉めて薄暗くした部屋で眠りにつくところです。一人の保育士が数人ずつの子どものそばに寄り添って見守っています。すでに寝付いている子どももいますが、ごろごろして寝付かない子どももいます。保育士に背中をトントンしてもらったり、お腹をさすってもらいながらとうとうと

してきた子どももいます。起き上がった子どもは職員に抱きあげてもらい、しばらく抱かれているうちに落ち着いたようで、布団に戻って横になっていました。

【2歳児】

<劇の練習から外遊びへ>

来週実施される行事の時に発表する劇の練習を、各クラス順番で行っていました。2歳児は、保育士が考案した赤色のビニール袋を加工した衣装を着て、だるまさんになって舞台に立ちました。劇は子どもたちの好きな絵本を題材にしています。音楽やセリフに合わせて子どもたちは一生懸命動いています。なかなか同じ動きができない子どももいますが、保育士に手を引かれながら定位置に戻って続けています。終わりの礼をして、保育士に「上手にできたね」と褒めてもらおうと、どの子どももとてもうれしそうな表情になっていました。子どもたちは舞台から降りて、自分の椅子をしっかりと持ってクラスに帰ります。保育士が、「大丈夫？じょうずに持ってるね、気を付けてね」などと声を掛けながら見守っています。途中で出合った他のクラスの保育士に、「△ちゃん、なにになってたの？だるまさん？　かわいいね」と声を掛けられ、うれしそうに笑顔で応えていました。子どもたちは、部屋に戻ってトイレを済ませ、外遊びに出ていきました。

<外遊び>

ままごと遊びや砂遊び、滑り台やスコップで穴を掘るなど、好きな遊びをしています。大きい子がかんぼっくりで遊ぶのをじっと見ていた子が、そのおもちゃが空くとすぐに手に取って、調査員に「やって」と持って来ました。紐の持ち方と足の載せ方を伝えると、器用に操って歩き始めました。保育士が見ていて、「〇〇ちゃん、上手！上手！」と声をかけると、一步一步確かめるように黙々と慎重に歩きます。「気に入ったんだね、そっちは難しいから、平らなこっちで遊ぼうね」と声をかけていました。

公園の周囲の木の下に沢山の落ち葉があり、子ども用の熊手で一生懸命集めている子がいます。保育士も加わると、他にも数人集まって、皆で一か所に集めます。「集めて何するの？」と調査員が尋ねると、「ベッドにするの」と嬉しそうに言うので、「ベッド！きつとふかふかね」と言うと、「わーい、ふかふか！」と言って二人の子が倒れこみました。「あー、ベッドで寝ちゃったね」と保育士が笑いながら声をかけ、皆で落ち葉をすくい上げて落ち葉シャワーにして、歓声を上げていました。

<食事>

子どもたちは、用意された 3 か所のテーブルに分かれて食事を摂ります。子どもたちが座っているグループを見て、保育士は、子ども同士の相性を考え、他の保育士に声をかけて確認しながら、「○△ちゃんこっちくる？」と席の交代を促しています。席が決まると、一人ずつご飯を取りに行きます。「ありがとう」と言って慎重に自分の席まで運んでいました。ご飯を少なめに盛ってもらっている子どももいます。子どもたちはスプーンを使って食べています。じょうずにご飯やおかずを口にできる子どももいますが、ごはんを口に入れすぎたり、スプーンですくえない子どもには、保育士が注意して必要な介助をし、子どもが食べやすいようにスプーンに載せて渡していました。一段落すると保育士も子どもたちと一緒にテーブルで食べ始めましたが、子どもの様子に目を配り、頻繁に立ちあがって介助していました。

【3 歳児】

＜劇遊び＞

3 歳児は、好きな絵本の「三匹のこぶたとオオカミ」を題材にした劇遊びに挑戦しています。子どもたちは舞台の上で保育士の弾くピアノに合わせてみんなでセリフをしゃべりダンスを踊っています。振り付けを覚えている子どももまだ覚えきれていない子どもも、それぞれ個性的に楽しそうに体を動かしています。劇が終わり、保育士に「発表会頑張れる人」と問いかけられると、子どもたちは口々に「は～い」と大きな声で返事をし、並んで部屋に戻りました。

＜排泄＞

外遊びから戻り、めいめいトイレに行ってから手を洗い、うがいをして、最後にさらに除菌水で手をすすぎます。保育士が見守っていて、子どもの服を整えていました。

＜食事＞

朝の会のとき「今日はばら組さんと一緒に食べる日？」と保育士に尋ねる子がいましたが「今日はもも組さんだけで食べます」と言われ、少し残念そうな顔をした子がいました。担任保育士が給食室にワゴンを取りに行く間、4 歳児室との境の扉を開けて、4 歳児の保育士たちが 3 歳児を見守っています。子どもたちは、行儀よくテーブルにつき、おしゃべりに花が咲きます。保育士が戻り、ごはんの蓋をあけると、湯気が立ち上ります。園長先生が手拭きタオルを濡らして用意しています。一人一人よそってもらったお皿を取りに行き、食卓が整うと、お祈りをして食べ始めます。園長先生も一緒にテーブルにつき、先生にゲームの話をしている子がいました。スプーン、フォーク、箸など自分のもので、好きな絵柄がついていて、子どもたちは自分で選んで使っていました。皆食欲旺盛で、早く食べ終わった子は自由にお代わりをしていました。

【4 歳児】

＜活動や遊び＞

発表会の歌の練習をホールでした後、トイレに行き、帽子を被ったり、上着を着る子は自分で身支度をして室内で待ちます。保育士がピンクのすずらんテープを短く切ったものを大きくかざして見せます。「この間やったの覚えている？」と保育士が尋ねると、「宝さがし！」と目を輝かせて答え、「やったー」と歓声があがります。「今日は4つ隠しますから、先生が隠しているところを見ないでね。この間は何色だった？今日は違うから気をつけて」と伝えて外に出ます。テラスで靴を履き、男女2列に並んで目の前の本牧臨海公園に出ました。

園庭代わりの公園で、お当番さんはジョーロに水を汲んで花壇に水をやっています。他の子たちは男女で分かれて列になり、保育士の合図で散らばって遊び始めます。かけ回ったり、おにごっこをしたり、大きなスコップで穴を掘ったり、ボール遊びをしたりしています。既に2、3歳児が遊んでいたもので、一緒に遊ぶ子がいたり、めいめい好きなことをしています。

子どもたちが好きな遊びに夢中になっているあいだに、保育士が散らばったおもちゃを片付けるふりをしながら、宝のテープを隠してまわります。準備が整うと笛を吹いて集まり、男女混合の赤と白の2チームに分かれて宝さがしゲームが始まりました。「この辺りのお花の咲いているところ」とか、「あの線よりこちら側」など、保育士がヒントを与え、子どもたちは真剣に探しています。

3対1で赤組の勝利となり、思い切り遊んだ子たちは満足そうです。「スキップをして帰りましょう」との保育士の声かけで、皆楽しそうにスキップで園舎に向かいました。

＜食事＞

保育士がエプロンと三角巾をつけて、配膳台に消毒液の入った洗面器を二つ置き、子どもたちは自分の手拭きを持ってそれぞれに列を作って並びます。手拭きを液に浸し、両手でしっかりと絞る練習です。就学を意識して、4歳から行っています。子どもたちは、自分の荷物から空のお弁当箱と箸箱を出して、椅子に座って配膳を待ちます。保育士がワゴンでご飯、おかず、汁物の鍋を持って来ると、「ごはんから取りに来てください」の指示で、子どもがお弁当箱を持って一人ずつ取りに行きます。「ごはんください」「魚のケチャップ煮をください」「きのこ青菜のスープをください」と、めいめいが、よそってくれる保育士に伝えて受け取るようになっていくようです。ごはんとおかず、汁物の置き方を確認して、「人形の夢と目覚め」の音楽でお祈りをして食べ始めます。おしゃべりをしながら、楽しく食事が進みました。

食事が終わると、自分の食器を片付けて椅子を窓際に持って行き座っていま

す。皆が食べ終わるのを待って、順番にトイレに行き、手洗いをしたあと、歯ブラシを持って廊下に並びます。立ったまま自分でもかなりしっかり磨いた後、「仕上げ磨きをして下さい」と保育士に伝えて順番に丁寧に磨いてもらっています。歯磨きの間にもう一人の保育士が床掃除をして布団を敷き、子どもたちはパジャマに着替えて午睡の準備をします。

マラソン大会に行っていた 5 歳児が帰って来たのを見つけて、窓から「おかえりー」と声をかける子がいました。「金と銀だよ」との結果を聞いて、「すごい、おめでとう」と喜びあっていました。

【5 歳児】

<食事>

配膳された食事を黙々と食べています。もぐもぐタイムとして、「いただきます」をしてしばらくの間、おしゃべりをせずに食べることになっています。

早い子がデザートのみカンを残し食べ終わったくらいの頃に、保育士が「はい、これからは自由におしゃべりしていいですよ。時計の針が 1 までに食べ終わりましょう」と言うと、子どもたちは一斉に話し始めます。「あのね、この間 1 等と、2 等だったの」と駅伝大会のことを話してくれる子どもに「何をして遊んだの?」と聞くと、「宝探しや、どろけいとか」と言うので、「みんなでしたの?」と聞いてみると、「やりたい人だけだよ」「公園広いから、見つけるの大変でしょ?すぐに見つけられたの?」「それがね、おにがね、どこに隠したかわすれちゃって大変だったの」「落ち葉と色が似てるんだもん」「そう、宝はなにだったの?」「お砂道具」と答えていました。

<休息の時間>

お当番の二人が紙芝居を選びます。恐竜のお話を勝手に一人が選んでしまったことを、もう一人が保育士に抗議しています。「一緒に選ぼう」と、あらためて二人で紙芝居の棚の前に行きます。いろいろひっぱり出してみますが、なかなか意見が合いません。「なにを探しているの?」と尋ねると、「見たことないやつ」と言って、いろいろ出してみます。結局別の恐竜のお話で納得して、保育室に持って行きました。保育士が紙芝居を読みます。それと同時に、数人の子が別の保育士に呼ばれて、机の上でワークをしています。紙芝居に集中する子や、キョロキョロと辺りを見回している子がいます。紙芝居が終わると、ピアノで静かな音楽が流れ、保育士がゆったりした口調で本を読みます。いつもそうしているのか、保育士が何も言わなくても子どもたちは机に突っ伏して目を閉じます。周りを見回している子がいたり、数人ロッカーから自分の上着を持ってきて着る子がいました。

第三者評価を受審して

高風保育園

高風保育園では、平成 23 年度に第三者評価を受審し、今回は 2 回目の受審となりました。

今回の受審は前回の改善から更に自分たちが向上するための機会にしたいと考えて取り組みました。日々の保育や業務について、全職員が自己評価をしながら振り返りを行いました。グループ別に話し合いを進め、自分たちの保育を見直し、課題を共有し、今後に向けて一人一人が具体的に何をすべきかに気づき、学びの時となりました。

今回の受審結果を受け止め、更に検証を重ねながら、子どもの最善の利益のために、保護者、地域との連携を図り、よりよい保育を提供していかれるよう、職員一同力を合わせてまいります。

第三者評価受審にあたり、ご尽力いただきました評価機関の皆様、ご多忙にも関わらず利用者調査にご協力いただきました保護者の皆様に心より感謝申し上げます。

園長 長谷川西鳳